

京都府文化力による未来づくり条例に基づく基本計画の骨子について

文化スポーツ部
文化政策課

◆ 計画策定の趣旨

- 文化庁の京都への全面的な移転が決定され、平成 29 年 6 月には文化政策の対象を拡大するとともに、関連分野との連携を図り、文化芸術が生み出す様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することなどを趣旨として「文化芸術基本法」が改正された。
- さらに、平成 29 年 12 月には、文化と産業・観光等他分野が一体となって新たな価値を創出し、そこで創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持続的に発展していくメカニズムを形成することを目的として、「文化経済戦略」が策定された。
- この状況を受けて、京都府でも平成 30 年 7 月、「京都府文化力による未来づくり条例」を制定し、文化の保存・継承から発展、創造、活用まで文化政策をより総合的に推進することとしており、その理念を具体化するためにこの計画を策定する。

◆ 計画の位置付け・計画期間

- 「京都府文化力による未来づくり条例」第 7 条に規定する基本計画であるとともに、文化芸術基本法第 7 条の 2 第 1 項に規定する「地方文化芸術推進基本計画」に位置づけ
- 計画期間は 2019 年度から 5 年間

◆ 京都府が目指すべき将来の姿

- 京都は、千年以上日本の都があったという歴史を背景に、国内外との交流によって高められ、洗練されてきた学問・技術・多彩な意匠力の蓄積に加え、伝統の上に創造を積み重ねてきたこと等により、世界の人々の心をとらえてきた日本文化の中心となってきた。
- そして、丹後から山城までの各地域において、自然と共生しながら個性豊かな文化と産業が築き上げられており、各地域が密接に連携することで京都全体の文化が高められてきた。
- 日本のあらゆる時代の歴史と文化が、現在に至るまで途絶えることなく引き継がれ、幾重にも積み重ねられてきた「厚み」が京都の最大の強み、ブランド力。加えて、伝統的な技術を活かしつつ新しいものを取り入れ、先端技術を作ってきたこともまた、京都の強みの一つ。これらの強みがあるからこそ、多くの大学や個性ある企業が集積し、国内外の観光客を京都に引きつけている。

- しかし、ライフスタイルの変化等によって、かつては日常とともにあった日本の伝統的な文化が生活と切り離されるとともに、人口減少社会を迎えたことで、地域文化の担い手も減少し、京都の活力と魅力の源泉となってきた個性豊かな文化の継承が困難になっている。そして生産性と効率性を追求する経済優先の価値観は、世界的にも行き詰まっている。
- こうした閉塞感が漂う時代だからこそ、京都が長い年月をかけて培ってきた精神的な豊かさ、つまり日本の伝統や文化、生き方の哲学や宗教等を大切にする価値観が、これまでの経済優先の価値観を新たなステージに進めるものとして、いま改めて求められている。
- また、この新しい価値観に基づいて新たな知的創造を生むための場も必要とされている。そして、この両方を実現することができるのは、京都をおいて他にない。
- 一方で国は、「文化経済戦略」で示したように、文化芸術や文化財に対して投資を進めることで、持続的な文化の発展と経済成長につなげることにしているが、文化と経済はそもそも表裏一体であり、京都は古くから文化と経済を車の両輪としながら発展してきた。
- これからの京都は、京都の持つ強みを活かし、文化財のみならず文化全体に対して戦略的な投資を行い、文化を教育、福祉、観光、まちづくり、産業、国際交流など、様々な分野で活用し、そこから産み出される価値が文化に再投資され、持続的な発展につなげるという、文化の力を最大限に活用した好循環を産み出していくことを目指す。
- また、京都から文化を基盤とした知的イノベーションを起こしていく。
- さらに、こうした状況を産み出し続けるために、文化財はもとより、伝統的な生活文化を大切に守っていく。
- 京都府は、こうした取組を全国に先駆けて行うことで、日本の文化行政をリードしていく。

◆ 府内各地域の特色と今後の展開

- 京都府では、平成 25 年度以降、府内各地域の風土的な特性を踏まえて、京都府域を「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」「竹の里・乙訓」の4つのエリアに分けて、地域振興施策を展開。
- 今後の文化の施策についても、各エリアの歴史的な蓄積を基盤とした、それぞれに固有の地域特性を踏まえながら、広域振興局や市町村、DMO等の関係者としっかり連携をとっていく。
- 各地域が独自に行う施策については、2019 年度に各振興局で改定される「地域振興計画」においてさらに検討。

◆ 今後5年間に取り組む重点施策

京都府全域において、今後5年間、以下の施策に重点的に取り組んでいく。

○京都から文化を基軸とした経済の好循環を生み出す

【現状・課題】日本のアート市場規模は小さく（世界のアート市場の約3.6%）、ガラパゴス化しており、世界の市場と隔絶している。文化芸術活動の活性化や持続的な発展を目指すためには、世界に進出し、市場を拡大することが必須。

【目指す姿】

- ・京都が日本のアート市場の中心となり、アートを志す人が京都に集まる。
- ・アートの購入を目的に京都を訪れる人が、日本のみならず世界中から集まる。

重点施策1 国際的なアート市場の形成

○世界のアート市場にこれまでなかった現代日本アートや、高い技術や優れた意匠を有する美術・工芸などを核として、国際的に評価され、世界のトップ層を呼べるフェアを開催する。

○国際的なアート界のネットワークと連携することで、京都を世界のアート界の重要拠点とするための足がかりを作る。

○京都から文化でイノベーションを起こす

【現状・課題】イノベーションを起こすためには異なる分野の交流が必須だが、最先端の科学・工学や哲学、歴史、芸術家などが分野を超えて集まる場は少ない。一方で近年、京都にはITや先端産業の研究開発拠点の立地が進んでおり、京都の特徴である伝統産業から先端産業まで幅広い産業の集積、産学公連携の実績とも相まって、異分野交流の環境は整っている。

【目指す姿】

- ・新技術開発、高付加価値化や新しい産業など京都から生まれ続ける。
- ・イノベーションを求める人材や会社が京都に集まってくる。

重点施策2 文化×科学の融合による技術革新等の創出

○京都が持つ有形・無形の文化の深み（例：禅の思想、伝統的なデザイン、暮らし方など）と先端科学や産業との融合による知的創造のための交流を促進することにより、新技術の開発、新産業や新たな文化芸術の創造に向けたインスピレーションの湧出を促す。

○京都から文化で地域を元気にするモデルをつくる

【現状・課題】 少子・高齢化により地域文化の担い手不足が顕著になるとともに、文化財所有者、継承者の負担も増大している。また、保護されるべき近代の未指定文化財が、災害補助の対象外となる事例も多発している。

【目指す姿】

- ・「うちの地域には文化的なものが何もない」と思い込んでいる地元の人が、地域に誇りを感じる。
- ・魅力的な地域に惹かれて、観光客が増えるだけでなく、芸術家をはじめとする移住者が増加する。
- ・地域の文化（財）や行催事が守られるとともに、保存・継承に関わる人が増加する。

重点施策3 全国に先駆けた文化（財）の活用

○地域の文化財の保存・継承・活用のために活動する「文化財マネージャー」と地域アートマネージャーとが連携し様々な団体・人を巻き込み地域の文化（財）の活用だけでなく、それらをアートで表現する等を通じて人を呼び込む仕掛けをつくる。

○戦前までの未指定文化財の保護や、過疎地域の文化財への支援など、助成制度を充実する。

◆ 条例に定める7つの柱に基づく施策

今後京都府が府域全体で取り組んでいく施策として、「京都府文化力による未来づくり条例」で打ち出した7つの柱に基づいて展開。

1 文化活動を担う人づくり

- ・世代を超えた、切れ目のない文化体験の充実
(例：優れた芸術家等を学校等に派遣、地域活動団体と博物館等との連携プログラム)
- ・障害者等の文化活動の充実
(例：共生の芸術祭等の開催、きょうと障害者文化芸術推進機構による文化芸術振興)

2 文化の保存、継承

- ・伝統文化、食などの生活文化の保存、継承
(例：祭や行催事などの民俗文化財の調査、日本文化の礎となる古典に親しむ取組推進)
- ・文化財の保存・継承・活用
(例：文化財の保存、修理、防災対策の実施、他言語解説や最新技術を活用した魅力発信)

3 新たな文化の創造

- 多様な交流の場の提供

(例：文化芸術団体のネットワーク化、新たな挑戦の発表の場となる展覧会等の開催)

4 文化資源を生かした地域づくり

- 観光、まちづくり施策との連携

(例：地域の文化団体等による文化振興活動への支援、大河ドラマと連携した観光施策)

5 文化資源の活用による経済の活性化

- 映画、コンテンツや伝統産業、和食、観光等の文化産業の振興

(例：クリエイターの表彰等の事業者支援、和食文化人材の育成・関連産業の振興)

6 多様な京都の文化の発信

- ゴールデン・スポーツイヤーズ（2019年からの3年間）を活用した国内外への発信

(例：京都文化カププロジェクトの推進、和食、古典芸能、日本画等の国際的な発信力強化)

- 文化を通じた国際交流の推進

(例：留学生等の文化体験の推進、国内外の研究ネットワークを活用した京都学研究)

7 文化活動を支える基盤づくり

- 外部の専門人材等の確保

(例：専門人材の配置によるシンクタンク機能や持続的な事業推進のための体制の整備)

- 文化活動拠点の整備

(例：北山文化環境ゾーンの整備、今後の府内文化施設のあり方検討)

◆ 推進体制等

- 本計画に掲げる施策の推進に当たっては、外部有識者や、実際に文化活動に携わっている方、各種文化団体及びその他様々な分野の専門家等の幅広い意見やアイデアを反映し、連携・協働。
- 市町村の文化施策との連携をいっそう深めるため、各振興局への地域アートマネージャーの配置をはじめとした地域の体制、国、特に京都に移転する文化庁や関西広域連合、他府県との連携や庁内の部局横断的な連携など、府庁内外で幅広い連携体制を構築。
- 本計画に基づく施策の着実な推進を図るため、進捗状況や効果を適切に評価・検証するサイクル（PDCAサイクル）を確立。そのために、数値目標、重要業績評価指標（KPI）を設定、取組の効果を毎年客観的に検証するとともに、必要に応じて本計画の見直しも実施。